

1 受理番号	請願第8号
2 受付年月日	平成30年5月23日
3 請願者の住所及び氏名	伊賀市上野中町2976-1 伊賀市障害者福祉連盟 会長 福澤 正志
4 請願の件名	伊賀鉄道の障がい者運賃割引に関する請願について
5 請願の要旨	<p>全国的に障がい者運賃割引が拡充される中で、伊賀鉄道の障がい者運賃割引は、身体障がい者手帳・療育手帳を所持する方で、手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に「第1種」の記載がある場合、介護者とともに利用する場合は5割引となりますが、本人のみ単独で乗車の場合は、乗車キロ程が101kmに満たないため割引が適用されません。また「第2種」の記載がある場合、本人・介護者とも一定の条件に該当する場合を除き、割引が適用されないといった厳しい条件となっています。</p> <p>平成24年2月に、総務省中部管区行政評価局は、「障がい者が単独で鉄道に乗車する場合、100kmを超える長距離でなくても、割引が受けられるようにしてほしい」との申し出を受け、行政苦情処理委員会に諮り、その意見を踏まえて、中部運輸局に対して、障がい者が日常生活においても鉄道運賃割引を受けられるように、障がい者が単独で片道100km以内の乗車をする場合であっても運賃割引を行うよう積極的に鉄道事業者に要請するようあつせんしました。</p> <p>また、障害者基本法では、平成5年に精神障がい者が障がい者として追加され、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者は同じ位置付けとなっており、精神障がい者のみ割引の対象から除外されている現状は他の障がい者との公平性に欠けると考えられます。</p> <p>現実に、障がい者就労事業所での賃金収入よりも、そこへ通うための伊賀鉄道の運賃が上回るようなことが起こっており、生活に支障をきたしています。</p> <p>よって、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者が、より良い生活を送るため、移動手段である伊賀鉄道の障がい者運賃割引が制限される条件を撤廃し、すべての障がい者の移動する権利を確保して頂けるようお願い申し上げます。</p>
6 紹介議員	信田利樹、上田宗久、近森正利、中谷一彦
7 付託委員会	総務常任委員会

1 受 理 番 号	請願第13号
2 受 付 年 月 日	平成30年10月16日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上野桑町1412番地 伊賀市都市計画道路南平野木興線建設促進期成同盟会 会長 小丸 勲司
4 請 願 の 件 名	伊賀市都市計画道路南平野木興線建設促進について
5 請 願 の 要 旨	<p>都市計画道路南平野木興線は、木興町から西明寺までの延長3,960mを昭和30年6月1日に都市計画決定され、そのうち505mが未改良の状況であります。</p> <p>上野愛宕町の裏通りから上野鉄砲町、上野万町は狭隘な道路ばかりで、幾度となく火災発生時において緊急車両の通行に支障をきたしている状況であります。</p> <p>当該路線は、緑ヶ丘住居地区を通り、基幹道路である銀座通りと国道368号(422号)が直結されることにより、市内東西間の経済、文化にも大きなインパクトをもたらすことは明白であります。</p> <p>願わくは、当該路線が伊賀市単独事業から三重県の事業へ昇格され、東西の基幹道路として活用されることを望みます。</p> <p>このように有益性に優れているにもかかわらず、計画決定からすでに60年以上が経過し、いまだに事業の完成が図られていないことから、地域住民の切なる願いを行政に訴えかけ、さらには地域としてその事業を支援し、一日も早い完成、供用に向けた活動に伊賀市議会としてもご尽力願います。</p> <p>よって、都市計画決定がなされて60年が経過した今、当該路線未改良部分の早期完成を請願します。</p>
6 紹 介 議 員	信田 利樹
7 付 託 委 員 会	産業建設常任委員会

1 受理番号	請願第14号
2 受付年月日	平成30年11月21日
3 請願者の住所及び氏名	伊賀市桐ヶ丘2丁目135番地 桐ヶ丘地区住民自治協議会 会長 大場 真一
4 請願の件名	桐ヶ丘汚水処理施設の公共移管について
5 請願の要旨	<p>汚水処理施設は年数が経つと修理・交換・建て替えという維持償却のための費用が発生します。</p> <p>桐ヶ丘汚水処理施設も稼働以来30年を超えて、そろそろ大規模な修理が必要なことも考えられます。加えて施設から放流した水質についても既存施設の利用者としての責任が発生します。これらの費用やリスクは、単に汚水処理施設管理規約にある「利用者である住民が負担する」だけではとても対応できる様な問題ではありません。当該施設も伊賀市の財産として伊賀市の管理の下水道になれば、利用者が背負う大きなリスクは大幅に軽減されます。今のままの状態を続けることが出来ない以上、私達は早期に当該施設の市への移管を実現しなければならないという切実な思いを強めています。</p> <p>一方、当該施設は、必要な改修及び修繕が行われ、水質及び稼働状況も問題なく、健全な状態にあります。伊賀市が平成28年5月に策定した伊賀市生活排水処理施設整備計画では、桐ヶ丘処理区を特定環境保全公共下水道で整備する予定と記載されており、このことは当該施設の廃棄を選択し、新たな公共下水道に多額の経費を投入することとなり、地域の大きな経済的損失であり、これは国是である「公共施設の長寿命化基本計画」に违背します。加えて、当該施設の建設時に、桐ヶ丘住民はそれぞれ15万円を負担しており、伊賀市提示案の受容は更なる負担を強いられることとなり、住民感情として受け入れ難いものです。</p> <p>都市計画法における開発許可制度では、都市計画区域内の開発行為について公共性施設や排水設備等必要な設備の整備を義務付けるなど、良好な宅地水準を確保することを目的としています。将来に亘って持続可能な生活排水処理を維持し、良好な宅地水準を確保する観点から、開発行為等によって生じた公共施設は、基本的にはそれらが存する市町村に管理が属すると定めています。このように都市計画法に規定されていることを鑑みれば、当該施設は伊賀市が管理すべきであり、市民に多くの負担やリスクを担わせるべきではないと思料されます。他市においては、一定の条件が整っていれば、開発行為等により設置された地域下水道施設の移管については、行政の恣意的な判断が加えられることなく移管できるようになっている事例を幾つか散見します。もともと、相当規模に相当数の下水道処理人口が存在していれば、開発行為等により設置された地域下水道施設は、公共が管理運用を行うべきであり、桐ヶ丘地区では、公立小中学校(阿保)や市営松尾団地(柏尾)が当該施設を利用しており、また、青山よさみ幼稚園(柏尾)や愛農学園高等学校(別府)も当該施設を利用していること等も勘案すれば、公共の管理運用は当然のことと考えられます。</p> <p>以上のことから、下記のとおりお願いいたします。</p> <p>1.伊賀市は、桐ヶ丘団地の汚水処理施設の移管を受け、「下水道法第3条第1項、公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする」趣旨に準じ、適切な運用と維持管理を行うこと。</p>

	2. 桐ヶ丘団地の汚水処理施設の伊賀市への移管にあたっては、桐ヶ丘住民が宅地購入時に「汚水処理施設分担金」を負担していることに配慮し、当該施設の利用者については、修繕負担金の軽減を図ること。
6 紹介議員	西口 和成、信田 利樹、赤堀 久実、安本 美栄子
7 付託委員会	産業建設常任委員会

1 受 理 番 号	請願第19号
2 受 付 年 月 日	令和2年2月12日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友田256番地 伊賀市サッカー協会 会長 川瀬聡 外2名
4 請 願 の 件 名	Jリーグ基準のスタジアム整備を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>上野運動公園陸上競技場のスタジアム設備の改修若しくは新規建設を求めるものです。</p> <p>伊賀地域は古くからサッカーが盛んな地域で名を馳せてきました。その中でも伊賀FCくノ一三重は1976年のクラブ発足以来、日本の女子サッカー界をけん引し、リーグ優勝2回・皇后杯優勝3回と伊賀の地で市民クラブとして歴史を刻んでまいりました。</p> <p>そのような中、日本女子サッカーを女性活躍社会推進を命題とするスポーツコンテンツとして、その発展及び世界基準での女子サッカーの発展を目指すべく「女子プロリーグ」の開設(2021年の8月末開幕)が日本サッカー協会にて決定いたしました。これに伴い、リーグより発表されましたスタジアム基準を考察しますと、現在の上野運動公園陸上競技場では女子プロリーグ開催が困難となるため、以下の基準を満たすサッカー競技場への早期改修、もしくは、新規建設が必要となります。</p> <p>①5000人以上が収容できる個席の完備したスタジアム ②天然芝をフィールドとするサッカー専用グラウンド ③スタジアム内の演出設備=オーロラビジョン、音響システム ④ナイター設備(1500ルクス以上のもの) ⑤試合運営に必要とされる諸室完備(ロッカー、運営本部、審判室等) ⑥女性や子供が安心して利用できる設備完備(授乳室やトイレ、施設のバリアフリー化)</p> <p>上記基準を満たすスタジアムを整備することにより、競技力の向上はもとより、スポーツを楽しむ青少年達に夢を与え、伊賀市に対する郷土愛を育む事にも大きく寄与すると考えます。</p> <p>また永く市民に愛され、市民と共に歩んできた歴史を持つ伊賀FCくノ一三重もホームスタジアムの欠如を理由に、本拠地移転を考えざるを得ない状況になりかねません。今後も日本のトップリーグで活躍していくことは、スポーツツーリズムの観点からの伊賀市観光行政の一翼を担い、さらには生涯スポーツ都市宣言を行っている伊賀市のスポーツ振興に大きな業績を残し、伊賀市の全国的なPRにつながっていくと考えます。</p> <p>伊賀FCくノ一三重が今後も伊賀市を拠点に活動することは伊賀市はもとより、伊賀市民の大きな願いでもあると考え、国、県、市が連携をし、Jリーグ基準を満たす多目的スタジアム整備を強く求めます。</p>
6 紹 介 議 員	北出忠良、北森徹、西口和成、福村教親、山下典子、赤堀久実、嶋岡壯吉、田中覚、近森正利、百上真奈、空森栄幸
7 付 託 委 員 会	総務常任委員会